

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32718

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K03601

研究課題名（和文）EFTA諸国の対EU統合政策 - 欧州化と独立の狭間に揺れる小国の実態 -

研究課題名（英文）EU policy of the EFTA countries

研究代表者

小久保 康之（Kokubo, Yasuyuki）

東洋英和女学院大学・国際社会学部・教授

研究者番号：60221959

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：EFTA加盟の小国4カ国が、巨大な政体となったEUに加盟せずに、その独立と国益をどのように維持しようとしているのかを明らかにすることができた。EEA（欧州経済領域）に参加しているノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインは、EUの政策決定過程に直接的・間接的に関わるルートを確認し、自らの国益に不利な法律の成立を事前に阻止することで、一見EUの法律に束縛されているように見えても、水面下でEUからの強制的な支配を回避している。また、EEA非参加のスイスは、EUとの様々なバイラテラル協定を結ぶことで、国家としての独自性を保つべく努力している。EU周辺の小国の巧みな外交力が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでEU周辺諸国は、EUが定める法律を受動的に順守させられることを回避するために積極的にEU加盟を目指してきたが、本研究により、EUが周辺諸国との良好な関係を維持するための枠組みとして提案したEEA（欧州経済領域）制度に基づき、周辺小国は巧みに直接EUの政策形成過程に関わることで、自らの国益を守りつつ、EU市場への参入を可能にして経済的発展を維持していることが明らかになった。EFTA諸国が、国家としての対面を保ちつつ、EU統合と共に歩む戦略は、ヨーロッパ地域で主権国家体制が変容しようとしている歴史的な過渡期にあって、EU加盟反対の国内世論と国益維持の板挟みになっている小国の知恵とも言える。

研究成果の概要（英文）：I was able to clarify how the four small countries that are members of EFTA are trying to maintain their independence and national interests without joining the EU, which has become a huge political system and single market. Norway, Iceland, and Liechtenstein, which are members of the EEA (European Economic Area), have secured channels for direct and indirect involvement in the EU's policy-making process, and are proactive in preventing the enactment of laws that are disadvantageous to their national interests. By preventing such activities, even if they appear to be bound by EU law, behind the scenes they are avoiding coercive control from the EU. Additionally, Switzerland, which is not a member of the EEA, is striving to maintain its national identity by entering into various bilateral agreements with the EU. The diplomatic skills of small countries around the EU have become clear.

研究分野：国際政治学

キーワード：EFTA EU ノルウェー アイスランド スイス リヒテンシュタイン 小国 EEA

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) EU加盟国が28カ国に拡大し、EUが担う政策領域も幅広くなったことで、EUにおける様々な決定事項がヨーロッパ全体の動向に影響を与えるようになった。またEU未加盟の西バルカン諸国も加盟に向けて改革を進め、将来的にはEUの傘下に入る方向にあり、ヨーロッパのほぼ全諸国がEU加盟国となる方向にある。その中で、EFTA(欧州自由貿易連合)加盟国である、アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン、スイスの4カ国は、EU非加盟を維持している。EU統合が深化し、EU加盟国におけるいわゆる欧州化(Europeanization)が進む中で、経済のみならず、様々な政策領域でEUと密接な関係にある周辺国のEFTA諸国もEU統合のダイナミズムの波からは逃れることができない。そうしたEFTA諸国が、自らの国益を守り、独立国家として存続するためにどのような外交政策を展開しているのかについて、詳しい研究が我が国ではなされていなかった。

(2) アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインの3カ国は、EUと1994年にEEA(欧州経済領域)協定に調印し、農業と漁業を除き、EUの単一市場の拡大適用の枠組みに入っている。スイスはEEA協定が国民投票で否決されたために、EUとの双務協定を結んで同国が不利にならないように交渉を進めている。しかし、いずれの場合も、EFTA諸国がEU内での政策決定プロセスに直接関わることはできない。それ故、EFTA諸国はEU本部があるブリュッセルからファックスで送信されてきたEUの法律を国内に適用するしかないとも揶揄されていた。それが事実であるならば、EFTA諸国はそれぞれの国益を守ることができず、EUへの不満が国内で高まることに繋がる。ところが、EFTA諸国の政府筋からはそのような苦情は聞こえてこないため、それら4カ国がEU統合による欧州化と国家独立との狭間で、どのように対EU政策と国内政策を両立させているのかについて明らかにする必要があった。

(3) これら4カ国はいずれもEU加盟反対派の国内世論が過去において多数を占めてきた。EU非加盟をそれら諸国が選択してきた背景を探り、EU統合と一線を画していた人々の考え方を明らかにすると同時に、国内でのEU加盟反対世論が4国の対EU政策にどのような影響を与えているのかどうかを確認することが求められていた。特に、英国が2016年6月の国民投票でEU離脱を決定していたので、EU離脱後の英国の対EU政策を見据える上で参考になるのではないかと考えられた。

(4) 最終的に、これら4カ国の対EU政策を分析することで、EU統合を中心としたヨーロッパ全体の地殻変動がヨーロッパ全域にどのように拡大し得るのかを考察する出発点になると考えた。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、EFTA加盟の4カ国(アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン、スイス)が、何故EU加盟を選択肢から除外してきたのか、EU周辺国であるが故にEU統合のダイナミズムと関わらざるを得ない中で、敢えてEU外に自らを位置付け、EUから押し寄せてくる欧州化と、主権国家としての独立との狭間でどのようにして自らの国益を守ろうとしているのかを明らかにすることにある。

(2) EFTA4カ国は、国家としての規模、経済状況、外交関係など、それぞれ異なる側面を持っているので、まずは、国ごとに対EU政策を分析して、小国外交の特徴を炙り出すことを目的とする。更に、4カ国をまとめて論じることは難しいことを前提としながらも、国別の分析を通じて共通項を見出すことで、EU周辺の小国がどのように欧州統合と向き合っているのか、その実態を明らかにすることを研究の目的とする。

(3) EU非加盟の周辺諸国がEU統合とどのように向き合っているのかを解明し、EU統合の深化の波によるヨーロッパ地域全体の秩序変容を明らかにする。

### 3. 研究の方法

(1) 4カ国の欧州統合との関りについての先行研究を集め、歴史的経緯をまず把握する。次いで、各国政府および外務省、さらにEU、EFTA、EEAが公開している政策文書等を収集して分析する。現地での新聞報道等も参考にする。

(2) その上で、公開文書では明瞭でない部分について、現地においてインタビュー調査を行い、公開文書には現れない水面下での動きを確認する。インタビュー対象は、各国の政府・官庁・政党など政策決定や外交交渉の関係者、EUの欧州委員会や欧州対外行動庁の関係者に実施する。また、現地研究者との意見交換を行う。

### 4. 研究成果

(1) EFTA加盟4カ国について、それぞれ以下のような特徴が明らかになった。

アイスランドは、歴史的に欧州統合とは距離を置き、第2次世界大戦後は米国の庇護の下で領土的安全保障を確立していたが、漁業と農業を主要産業とする貧しい島国であり、欧州統合に対する関心も当初は薄かった。しかし、1970年代には、主要通商相手がヨーロッパ諸国である

ことからEFTAに参加し、ECとの通商協定も結んだ。だが、国内では、地方の漁業および農業従事者の利益を代弁する政党が政権を担っており、ECの共通漁業政策や共通農業政策の規制を受けることへの懸念からEC加盟は議論の枠外であった。EEAに1994年に参加したことにより、EU市場との関係が深まり、国内の規制緩和も進めたことで、金融部門が発展すると同時に、同国の自然エネルギーによる安価な電気を利用したアルミニウム精錬業が主要産業となった。2000年代に入ると、金融部門が飛躍的に発展して、アイスランド国民の生活は豊かになったが、2008年の金融危機で主要3銀行が破綻して経済が麻痺状態になったことから、EUおよびユーロの傘下に入ることが検討され、EU加盟を公約に掲げていた社会民主同盟が政権を握ると、2009年にEUへの加盟申請を行った。しかし、加盟交渉が終了する前に、再び政権交代が起こり、EU加盟反対の独立党と進歩党の連立政権はEU加盟交渉を2013年に中断した。EU加盟賛成派は都市部に集中して存在しているが、同国の選挙制度は地方に手厚い議席配分になっており、地方部の漁業および農業従事者の支持を母体とする独立党と進歩党が国家主権の移譲に繋がるEU加盟にあくまでも消極的である。その中で、同国の国益を守るための方策は、EEAを通じた外交交渉に限られている。EEAにおいては、EUの欧州委員会が法案を立案する前段階においてEFTA諸国を政策形成プロセスに正式に参加させており、その段階でアイスランドの国益が害されないように調整を図っている。更に、EUにおける政策決定プロセスには参加できないが、EU加盟国や欧州議会に働きかけることで、不利な決定がなされないような外交努力をしている。更に、EEAの枠組みはEUとEFTAの2支柱構造になっており、EEAでの紛争処理はEFTA裁判所が実施する。従って、EEAの枠組みにおいて、アイスランドが一方向的にEUからの指示を押し付けられることはない仕組みが整っている。さらに、ノルウェーがEU加盟を国民投票で否決して、EFTAに残り、EEAに参加することになったことで、漁業と農業がEEAから除外されたので、アイスランドの漁業および農業に影響はない。アイスランドはEEAを通じて、良好な経済関係をEU市場と確立することが出来ており、現状においてアイスランドで不満は出ていないという。2008年の金融崩壊のダメージから一早く回復できたことで、EU加盟の必要性を強く感じる世論は少なくなっている。但し、もしノルウェーがEUに加盟することになると状況は変わる可能性があるという指摘もあった。とは言え、元々北欧諸国との関係が強いアイスランドが、ノルウェーを味方につけて、EEAの枠組みを上手く活用して独立を維持していることが明らかになった。

ノルウェーは、1972年と1994年の国民投票でEU加盟条約が否決され、EUとは一線を画してきた。しかし、同国はNATO加盟国であることから、安全保障の観点からはヨーロッパ諸国および米加との繋がりがある。経済的には、EEAに1994年から参加することで、EU市場へのアクセスを確保しており、また上記アイスランドと同様に、EUの政策形成プロセスに正式に参加できることにより、同国の国益に反するような法律がEUで成立しないよう調整を図っている。ノルウェーは、EEA参加国からEUの結束基金に拠出している助成金の96%を負担しており、またEUが25カ国に急拡大した2004年からは独自のノルウェー助成金も拠出して、EU内での南欧・東欧諸国の経済格差是正のために協力している。こうした貢献がEU内部で評価されており、ノルウェーの立場に対する理解に繋がっているという。国境での検問を撤廃するシェンゲン協定にも参加しており、EU市場とは4つの自由移動が確立されている。漁業と農業については、EEAから除外することに1990年代の交渉で成功したので、同国の漁業および農業への影響はない。さらに、研究・開発、気候変動、エネルギー、外交安全保障など、他の政策領域でもEUとの協調を進めている。しかも、北海油田の発掘により、ノルウェーの財政は豊かになり、EU市場に依存しなくても自立していける見通しがあることも力強い。このように、ノルウェーはEU加盟を何度も模索したが、国家主権の移譲、国内産業の保護、環境保全、社会福祉の維持などの観点からEU加盟に反対する世論が多い中、そうした国内からの意見を吸い上げつつ、EU市場との良好な関係を築くことに成功していることが明らかになった。

リヒテンシュタインは、人口3万人余りの極小国であり、当初EFTAにも加盟していなかった。第2次世界大戦後は、スイスと関税同盟と通貨同盟を結ぶことで、経済関係を維持してきた。しかし、EEA構想が浮上したことで、スイスとの関税同盟を超える領域での協力が必要となったために、EFTAに加盟して、さらにEEAに参加することで極小国としての利益を守る方向に進んだ。スイスがEEAへの参加を国民投票で否決したことに伴い、スイスと関税同盟を結んでいる同国がEEAに参加することで生じる不都合を解決するための細かい調整が必要になったが、それらが解決したことで、現時点では大きな問題は起こっていない。また、アイスランドやノルウェー同様に、EUにおける政策形成プロセスに正式参加できていることで、自国の意見を主張する機会があり、額は少ないがEU結束基金へのEEA助成金にも国民一人当たりの助成額としてはノルウェーと同等の拠出をEUに行っており、EUに対する貢献度も高いとされている。リヒテンシュタインは、国家規模から、EUにおける行政的な負担を負うことは現実的ではないし、EUにおけるあらゆる政策に関わることも不可能であるため、EU加盟は考えてこなかったが、EU市場との繋がりを維持する上ではEEAは貴重な枠組みとなっている。もし、アイスランドとノルウェーがEUに加盟して、EEAの存在意義が問われることになれば、EU加盟も視野に入る可能性はあるというが、その場合はEU側が極小国の取り扱いについて改め

て検討する必要があるかもしれない。リヒテンシュタインのケースは、ヨーロッパにおける他の極小国であるアンドラ、モナコ、サンマリノについて今後どのように対応するかのモデルケースとなるという指摘もなされていた。EUという巨大な枠組みに極小国がどのように関わるか、極めて興味深い事例となっていることが明らかとなった。

スイスは、上記3カ国とは異なり、1992年にEEA協定を国民投票で否決したことで、EU加盟も断念し、EEAの枠組みにも入らなかったため、独自にEUとの双務協定を結ぶことでEU市場との繋がりを維持する「第3の道」を模索してきた。1999年には「バイラテラル」と総称される7つの双務協定を結び、2004年には9分野での双務協定を「バイラテラル」として調印し、シェンゲン圏にも参加することになった。しかし、2014年に極右政党のスイス国民党が主導する大量移民規制法が国民投票で可決されてしまい、憲法改正を余儀なくされたために、EUとの人の自由移動に関する双務協定の継続が難しくなっていたが、2017年に入ると、改正された憲法条文を骨抜きにする政令が政府から発令され、最悪の事態を免れていた。2014年から、スイス政府はEUとの「バイラテラル」となる枠組み協定の交渉に入り、スイス・EU関係の制度化や紛争処理方法についての議論を進め、2018年には一旦合意が成立した。ところが、同時並行で進み始めた英国のEU離脱交渉と重なり、EU側が英国に対する強硬姿勢を崩したくないという思惑からスイスに対しても譲歩しなかったことで、必ずしもスイス国民が納得できるような合意内容にならず、調印には至らなかった。2020年にはEUとの人の自由移動に対する国民投票が実施されて、賛成が過半数となったことで、極右のスイス国民党が主張してきた移民規制は実現せず、EUとの枠組み協定の交渉も再開されたが、スイス国民党が主導権を握る国内情勢となり、2023年にはスイス政府は枠組み協定を断念している。EUにも、EEAにも加盟しないスイスが、巨大なEU市場との経済関係を維持する上で「第3の道」は欠かせないものと認識されてきたが、直接民主制であるスイスでは、国民投票の影響が外交政策にも大きく反映されるため、EUとの関係維持と国内政治との間で極めて難しい状況に置かれていることが明らかになった。

(2) EFTA加盟4カ国とEUとの関係を分析した結果、EEAを通じて関係強化を進めてきたアイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインはEEA協定により制定されたEFTA/EUの2支柱構造、EUへの政策形成過程への正式参加などを通じて、それぞれの国益を守ることにも成功してきた。国内においては、EU法の適用が進み、現実には欧州化が進んでいるが、独立を維持するだけの交渉枠組みをEUとの間で構築できていることが明らかになった。また、アイスランドやノルウェーでは、国内でのEU加盟反対派の勢力が大きいことを考慮して、国家主権の移譲を伴わない形でEUとの良好な関係を維持することに成功している。リヒテンシュタインの場合は、極小国であり、EEAが欧州化の波を潜り抜けて独立を維持する唯一の手段となっている。スイスについては、EEAにも参加していないことから、独自にEUとの双務協定を結ばざるを得ない状況にあるが、EUとの連携を深めることに懐疑的な国内世論に道を阻まれ、他の3国と比べると厳しい状況に追い込まれていることが明らかになった。それ故、EEA協定がEUと周辺諸国の円滑な関係を維持して行く上で有効に機能していること、EEAに参加することで、EUに加盟しなくても主権国家としての独立を維持することが可能になっている実態が解明できた。

(3) EFTA加盟4カ国に共通しているのは、独仏和解をベースとしたEU統合の平和理念に対する共感がなく、EUとの関係を経済的関係や自国社会の秩序維持の視点から捉えようとしていることである。そのため、多少国益が犠牲となっても、ヨーロッパ全域の平和と経済的繁栄のためにEU統合への参加を考えるのではなく、あくまでもEU加盟に伴う経済的メリットとデメリットを天秤にかける国内での対立が対EU関係の起点となっている。また、主権に対する拘りが強く、EU加盟による国家主権の移譲を拒絶する世論が大きいことも共通している。4カ国政府は、そうした世論とEUとの関係維持との間で微妙な舵取りを余儀なくされている実態も明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小久保康之	4. 巻 21
2. 論文標題 アイスランドと欧州統合－EU加盟を逡巡してきた小国の軌跡－	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 東洋英和大学院紀要	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 広瀬 佳一、小久保 康之、井上 淳、宮脇 昇、武田 健、岡部 みどり、白井 陽一郎、坂井 一成、小林 正英、池本 大輔、蓮見 雄、長島 純、岡田 美保、東野 篤子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 300
3. 書名 現代ヨーロッパの国際政治：冷戦後の軌跡と新たな挑戦	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------